

医療情報・システム基盤整備体制充実加算について

当院では、オンライン資格確認において、以下の体制整備を行っております。

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・薬剤情報・健診結果などの情報を取得・活用して診療を行います。

4月1日以降、厚生労働省の定めに基づき、受診時に「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」が上乘せされます。

○初めて来院される方・初診の方

- ・保険証での受診 6点
- ・マイナンバーカードを利用した受診(薬剤情報・健診結果の取得に同意をした場合)2点

○再診の方

- ・保険証での受診 2点

※再診の方で、マイナンバーカードを利用した場合(薬剤情報・健診結果の取得に同意をした場合)は加算の対象外となります。

マイナンバーカードの利用で診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。